

美里町監査委員告示第4号

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等の監査を実施した結果について、同条第9項の規定により公表する。

平成29年12月5日

美里町監査委員 中 鉢 敏 征

美里町監査委員 千 葉 一 男

第1 監査の対象

1 青生コミュニティセンター運営協議会

青生コミュニティセンター施設管理（平成27年度、28年度）

平成27年度決算額 6,958,496円

平成28年度決算額 7,002,643円

2 遠田商工会

商工会支援事業及びプレミアム付商品券発行事業（平成27年度、28年度）

平成27年度決算額 40,717,943円

平成28年度決算額 19,637,200円

第2 監査日時

平成29年11月14日（火）

午前10時 青生コミュニティセンター運営協議会

午後1時30分 遠田商工会

第3 監査実施場所

1 青生コミュニティセンター

2 遠田商工会

第4 監査に際し提出を求めた書類

事業計画書、予算書、事業実績報告書、決算書、補助金や指定管理料交付に係る書類、証ひょう書類、出納関係帳票等一式

第5 監査の実施方法

指定管理料交付や補助金交付に係る関係書類の提出を求め、その内容を確認するとともに、財政援助団体職員および所管課職員から説明を聞取る等の方法により実施した。

第6 監査の結果

1 青生コミュニティセンター施設管理

良好と認める。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】なし

【指導事項】公の施設の指定管理は、請負事業の性格を持ち、現在の単式簿記から複式簿記へ移行していくものと考えられるため、将来的に貸借対照表を作成することが望ましい。

2 商工会支援事業及びプレミアム付商品券発行事業

良好と認める。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】なし

【指導事項】なし